**別 紙 ４**

誓　約　書

東 京 都 知 事　　殿

　地域協働復興の普及啓発事業補助金交付要綱第７条の規定に基づく補助金の交付申請にあたり、本団体は、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

* 政治活動又は宗教活動を目的としていないことを誓約します。
* 公序良俗に違反した活動をしていないことを誓約します。
* 要綱第７条第１項による交付申請日から起算して過去５年間に、重大な法令違反等はないことを誓約します。
* 法人事業税その他租税の未申告又は滞納がないことを誓約します。
* 東京都に対する賃料・使用料等の債務支払が滞っていないことを誓約します。
* 国・都道府県・区市町村等から補助を受けている、あるいは過去に受けたことがある場合、不正等の事故を起こしていないことを誓約します。
* 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく申立・手続中、又は私的整理手続き中など、事業の継続性について不確実な状況が存在していないことを誓約します。
* 会社法（平成17年法律第86号）第472条により休暇会社として解散したものとみなされていないことを誓約します。
* 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第５項に規定する「性風俗関連特殊営業」、同上第13項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」に係る「接客業務受託営業」を行っていないことを誓約します。
* 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54条。以下「条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員及び道場第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないことを誓約します。
* 本補助金に関し提出する書類の写しは、すべて原本と相違ないことを誓約します。

　　年　　月　　日

この誓約に違反又は相違があり、地域協働復興の普及啓発事業補助金交付要綱第17条の規定により補助金の交付決定の取消しを受けた場合において、同要綱第18条の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じます。

団体所在地

事業者名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞